

生涯活躍のまち整備事業の大まかな流れ

1 構想の策定 ※平成29年3月策定

～地域の強みや特性を活かした基本コンセプトを固める～

- ・ 検討組織の設置
- ・ 構想の取りまとめ

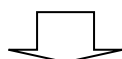
**2 事業者の選定** ※平成30年8月選定

～「生涯活躍のまち」事業の運営推進機能を担う事業主体を選定（地域再生推進法人を指定）～

- ・ 公募の結果、「日本介護事業団を代表法人とするグループ」に決定

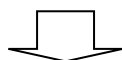
**3 地域再生計画の策定** ※令和元年5月申請

～事業を行う対象区域や、計画期間、計画を通じた目標などを設定～

**4 生涯活躍のまち形成事業計画の策定** ※今年度中の策定を予定

～構想の実現に向けて、「地域再生計画」の内容を踏まえて具体的に取り組むべき事項を記載～

- ・ 地域再生協議会の設置
- ・ 形成事業計画のとりまとめ

**5 事業の開始（入所開始）** ※令和3年3月入所開始予定